

回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第 19 号	平成 25 年 7 月 12 日	伊予市役所	総務部総務課
題 目 (テーマ) : 伊予市市政懇談会実施要綱の改正について			
提 案 内 容 (要 旨)			
<p>はじめに、第1条の『市民と行政の「協働」は行政用語であり、「協働」は自治体スリム化の道具とも言われています。</p> <p>前市政では行政機能の低下を懸念していました。</p> <p>中山町時代、佐礼谷振興会が16部落や各種団体等で懇談会を開催し、子供から老人すべての住民の意見を集約し、亀井町政が取り上げ、県や国が支援して、他の自治体に先駆けて上下水道や住環境等々を整備し、知的財産権で競争力に強い栗産地づくりゼロ予算事業を継続しています。</p> <p>『市民総参加のまちづくり』は市民が主役です。</p> <p>『市民と行政の「協働」を『市民総参加のまちづくり』に改正することを提案します。</p> <p>次に、伊予市の将来を考えるシンクタンク的なグループ等々もあります。</p> <p>参加人数を『10名程度』に改正することを御提案します。</p> <p>「人が輝けば地域が輝き伊予市が輝く」いいことばです。よろしく申し上げます。</p>			
回 答 内 容			
<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>現在、当市では、『市民と行政の「協働」によるまちづくりを推進するため、市民各層の市政に対する意見及び要望等を把握し、各地域の現状を踏まえ、今後の施策へ反映させること』を目的に、伊予市市政懇談会を開催し、市民の皆様から寄せられたご意見に対して、市長等がお答えしております。</p> <p>しかし、この市政懇談会の開催は、地元区長さんからの開催要望によるもので、参加者は40人程度と規定しているため、合併後8年間で中山地区2回、双海地区2回、伊予地区1回の計5回の開催となっており、市民の皆様からの貴重なご意見を拝聴する機会も限られています。</p> <p>そこで、市政懇談会とは別に、市民参加のまちづくりを積極的に進めることを目的としたミニ懇談会の開催を考えております。このミニ懇談会では、少人数の市民の皆様と市長及び市職員が直接意見交換を行うことといたしております。</p> <p>ただ今、このミニ懇談会を開催するために必要な要綱制定に取り掛かっております。要綱の整備ができましたら、市ホームページ、広報紙でお知らせさせていただきますので、今しばらくお待ち願えればと存じます。</p>			